



Orange Ring

オレンジリングは、認知症サポーター（応援団）のあかしです。

令和元年度 認知症施策について

令和元年10月7日

令和元年度当初予算における県の認知症施策の概要

認知症施策を含む第7期三重県介護保険事業支援計画(みえ高齢者元氣・かがやきプラン)を策定し、「認知症の早期診断・早期対応の実現」と「認知症の人を支える地域づくり」を柱として、総合的に取り組めます。

1. 認知症の早期診断・早期対応の実現

認知症ケア医療介護連携事業費 予算額 41,871千円

- ◆ 認知症疾患医療センター運営事業
- ◆ 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
- ◆ 認知症ITスクリーニング(一部新)
- ◆ 三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)(一部新)
- ◆ 国保レセプトデータを活用したモデル事業(一部新)

- ◆ 認知症地域医療支援事業
- ◆ 認知症サポーター医養成研修
- ◆ 認知症サポーター医フォローアップ研修
- ◆ かかりつけ医認知症対応力向上研修
- ◆ 歯科医師認知症対応力向上研修
- ◆ 薬剤師認知症対応力向上研修
- ◆ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- ◆ 看護職員認知症対応力向上研修

- ◆ 認知症介護実践者等養成事業
- ◆ 認知症対応型サービス事業管理者研修等

- ◆ 認知症初期集中支援推進事業
- ◆ 認知症初期集中支援チーム員研修

- ◆ 認知症地域支援推進員事業
- ◆ 認知症地域支援推進員研修

2. 認知症の人を支える地域づくり

認知症地域生活安心サポート事業費 予算額 18,378千円

- ◆ 認知症総合戦略加速化推進事業
- ◆ 認知症サミットin Mie フォローアップ事業(新)
- ◆ 認知症ピアサポート活動支援事業(新)
- ◆ 認知症サポーター等活動促進事業(新)
- ◆ SIBを活用した認知症予防の取組等に係る調査(新)
- ◆ 認知症施策推進会議、市町認知症連絡会

- ◆ 認知症施策普及・相談・支援事業
- ◆ 三重県認知症コールセンター事業

- ◆ 認知症地域支援体制構築事業
- ◆ 認知症キヤラパン・タイムト、認知症サポーター養成研修事業

- ◆ 若年性認知症施策総合推進事業
- ◆ 若年性認知症コアチーム設置(一部新)

- ◆ 権利擁護研修事業、介護施設等看護職員研修

令和元年度における主な取組

- 「認知症サミット in Mie」から3年が経過することを踏まえ、取組のフォローアップ等を実施。

① 「認知症サミット in Mie」のフォローアップ

- ・ 県に加え、市町、関係団体、大学、企業等による「パール宣言」に基づく取組の実施状況を把握。
- ・ 医療・介護の関係者による議論を経て、今後の認知症施策の指針を策定。

② レセプトデータを活用した認知症の早期介入モデル事業

- ・ 玉城町において医療のレセプトデータの分析や訪問調査を実施。
- ・ 認知症患者でケアに結びついていない人の傾向を把握し、支援の方法と合わせて県内の関係者・市町に広く展開。

③ 全国若年認知症フォーラムの開催 (令和2年2月16日 四日市市文化会館)

- ・ 三重県では全国に先駆けて若年性認知症コ－ディネーターを設置するなど支援を実施。
- ・ 全国フォーラムの機会を捉え、本人の意思を尊重した支援の重要性等について更なる周知啓発を図る。

④ SIBを活用した認知症予防の取組の検討

- ・ SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) を活用した認知症予防の取組について先事例の調査を実施。
- ・ 調査結果を踏まえ、翌年度に県内の市町とともに実施に向けた検討・協議を実施。

認知症総合戦略加速化推進事業① 認知症サミットinMieフォローアップ事業(新)

- 1 目的
平成28年10月に開催された「認知症サミットinMie」から3年が経過し、サミットの成果として採択された「パール宣言」に基づく様々な取組が県内で進められてきていることから「パール宣言」に基づく取組についての調査分析を行うことで、パール宣言の理念をより県内に浸透させるとともに、今後の認知症施策の指針を検討する。
- 2 事業内容
「パール宣言」を受けて実施されている認知症初期集中支援チームの設置、認知症認定看護師の養成、ドライブコミュニティによる運転能力評価といった県内の取組の実施状況について、県内の有識者・関係者からなる検討委員会を設置し、調査分析を行うことで現状や課題をとりまとめ、今後の認知症施策の指針とする。
- 3 令和元年度予定
委託先：三重大学
検討会議：第1回10月30日、第2回1月～2月頃開催予定

認知症ケアの医療介護連携体制構築事業 (地域医療介護総合確保基金)

1 目的

認知症に早期に気づくための手法等の普及を図るとともに、認知症疾患に関し、かかりつけ医と専門医との緊密な連携体制の構築を図ることで、認知症の早期発見・早期診断と適切な対応へとつなげる仕組みづくりを推進することを目的とする。

2 実施主体 三重大学医学部附属病院、三重県医師会

3 令和元年度の予定

(1) 認知症ITスクリーニング活用促進(一部新)

かかりつけ医等に対して、認知症の初期診断が可能となる簡便な認知症スクリーニングツールの利用を促進。認知症初期集中支援チームとの連携による利用促進に取り組み。

(2) 「脳の健康みえる手帳」の普及促進(一部新)

「三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)」(情報共有ツール)を作成。今年度は、認知症本人、家族、かかりつけ医、ケアマネジャー等を対象にアンケート調査を実施し、活用阻害要因の分析を行う。

(3) 国保レセプトデータを活用したモデル事業の実施(一部新)

玉城町のレセプトデータから、認知症であるにもかかわらず介護サービス等に紐付けされていない方について調査・分析するとともに、サービス等に結びつけるモデル事業を実施する。これまでに後期高齢者分(2千人)の調査分析を行ったが、今年度以降は国保分と合わせ6千人の調査分析を新たに行う。

ピアサポート活動支援事業／認知症サポーター活動促進事業

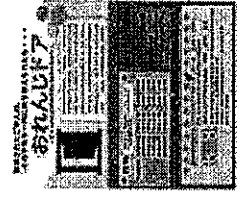
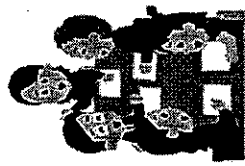
○ 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）や認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援（認知症サポーター活動促進事業（チームオレンジ（仮称））を住み慣れたより身近なところで実施。

○ これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするほか、1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備。

ピアサポート活動支援事業イメージ図

令和元年度は三重県では津市でモデル的に実施。

都道府県・指定都市
・仕組みづくりに関する検討会の開催
・ピアサポーターの登録
・ピアサポートチームの結成



活動を希望する認知症本人

相談支援、当事者同士の交流（本人ミーティングへの誘い・同行）等

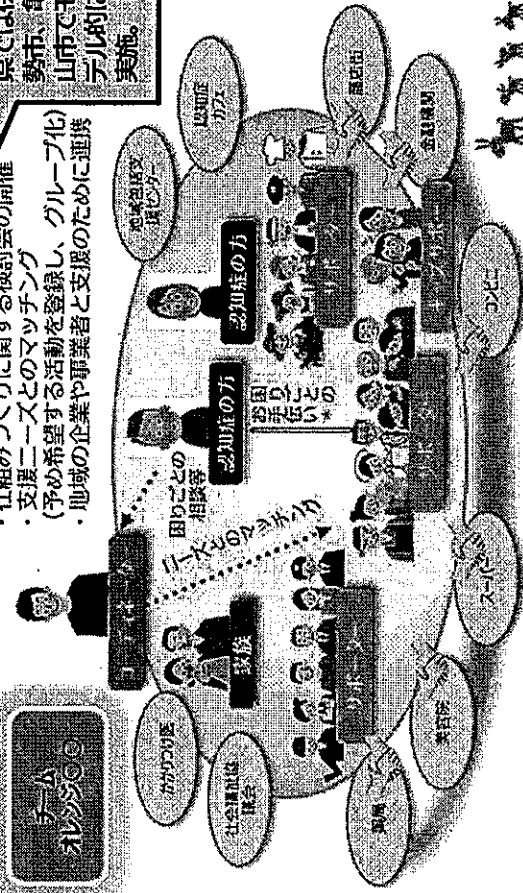
※都道府県・指定都市は、当事者団体等へ委託することも可
※補助対象経費は検討会、事業の運営（ピア活動の謝金、会場借料）、広報・普及等

認知症サポーター活動促進事業イメージ図

市町村

令和元年度は三重県では伊勢市、亀山市でモデル的に実施。

・仕組みづくりに関する検討会の開催
・支援ニーズとのマッチング（予め希望する活動を登録し、グループ化）
・地域の企業や事業者と支援のために連携



* 見守り・声かけ、話し相手、外出支援、ボランティア訪問等、孤立しないための関係づくり（認知症カフェの同行・運営参加）、専門職へのつなぎ、必要な窓口の紹介等

※都道府県は、広域的な取組やステップアップ研修による養成などを実施することも可
※ステップアップ研修の標準的な研修内容や仕組みづくりの手引きは国から提示
※補助対象経費は、検討会、事業の運営（謝金、研修費、会場借料）、広報・普及等

認知症総合戦略加速推進事業② 認知症ピアサポート活動支援事業(新)

1 目的

認知症の人への受容支援が不足している現状を踏まえ、診断直後から認知症の人の気持ちによりそった支援を行うために認知症の人本人によるピア活動の場を創出することで、診断直後の精神的な不安の軽減をはかることを目的とする。

2 事業内容

県内1か所以上のモデル地区を選定し、ピア活動を推進する。

- (1) 事業検討会の開催
- (2) ピアサポーターの登録・組織化および研修
- (3) ピア活動

登録されたピアサポーターによる認知症の当事者支援・交流活動を実施する。

3 令和元年度予定

委託先：認知症の人と家族の会三重県支部
津市と連携し、11月、1月に本人交流会を開催。

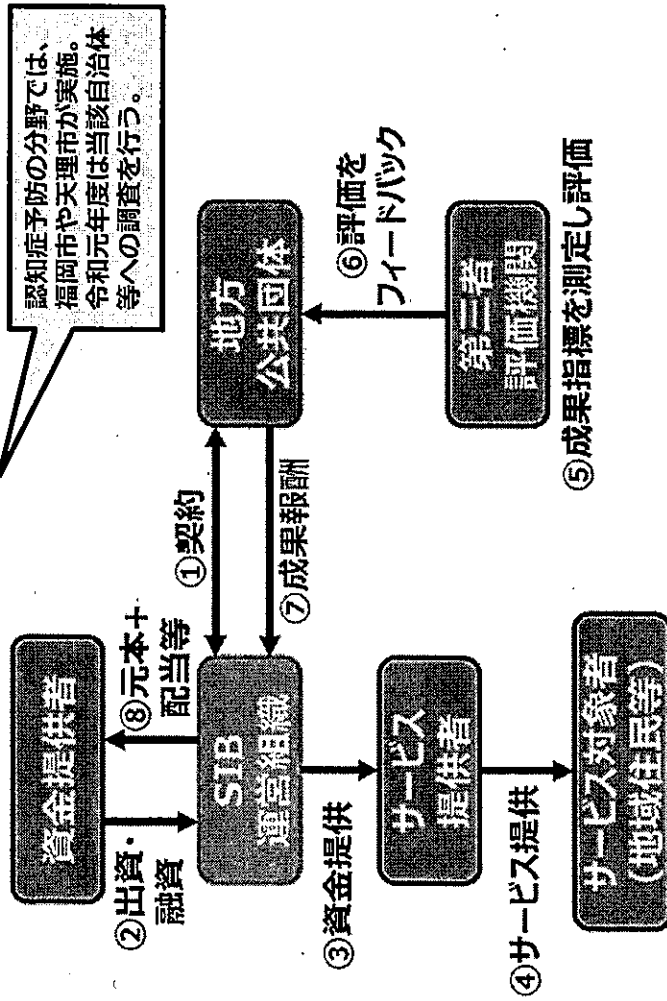
認知症総合戦略加速化推進事業③ 認知症サポーター等活動促進事業(新)

- 1 目的
認知症の人等の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を進め、利用者のニーズに応じた生活支援を行う。
- 2 事業内容
県内1か所以上のモデル地区を選定し、チームオレンジ活動を推進する。
 - (1) 事業検討会の開催
 - (2) 認知症サポーターの登録・組織化および研修
 - (3) 認知症サポーターによる支援活動
登録された認知症サポーターによる認知症カフェや見守り支援等の運営、活動を行う。
- 3 令和元年度予定
委託先: 認知症の人と家族の会三重県支部
亀山市、伊勢市と連携し実施。

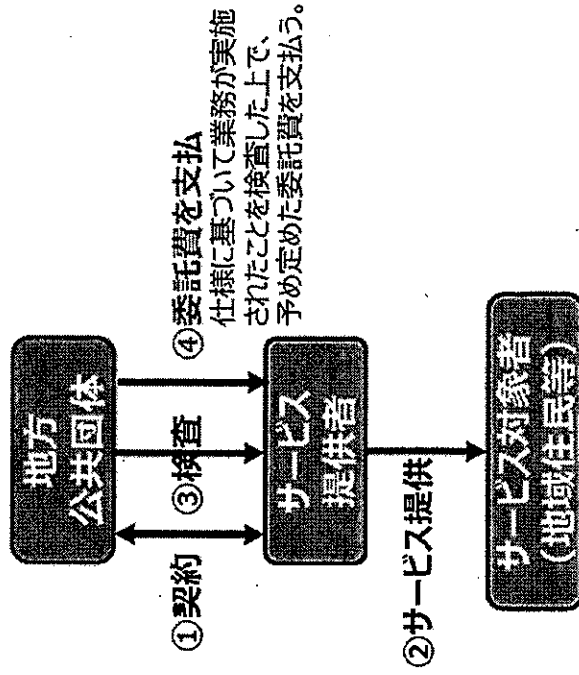
ソーシャルインパクトボンド (SIB) とは

- SIBとは、民間資金を活用して社会課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて地方公共団体が対価を支払うスキーム。

【SIBの一般的なスキーム】



【参考：委託スキーム】



※上記のSIBスキームは一例である。事業によって、SIB運営組織、資金提供者、第三者評価機関を置かない場合や、設置する場合においても組織形態や役割等が異なることに留意が必要である。

認知症総合戦略加速化推進事業④ SIBを活用した認知症予防を活用した取組等に係る調査(新)

1 目的

SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)は民間資金を活用して社会課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて対価を支払うスキームである。

SIBを活用した認知症予防の取組等にかかる調査を行い、これを市町等が導入する際の課題やその解消法等について明らかにすることを目的とする。

2 事業内容

- ・SIBを活用した認知症予防の先行事例(福岡県福岡市、奈良県天理市等)に係る調査
- ・県内市町を対象とする導入意向等調査

3 委託先

株式会社 百五総合研究所

認知症患者医療センター運営事業

1 目的

認知症患者医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症患者に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保険医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症患者の保健医療水準の向上を図る。

2 事業内容

(1) 介護との連携

専門の担当者による、地域包括支援センターとの連携の強化を図る。

(2) 認知症患者専門医療・医療連携研修

認知症を専門としない地域の一般開業医、かかりつけ医等を対象とし、最新の診療技術等に関する研修を実施する。

(3) 認知症患者専門相談事業

地域の医療機関、一般住民等からの問い合わせ、相談を受け付ける窓口を設置する。

(4) 認知症患者医療連携協議会(連携協力、事例検討等)

地域の医療サービス(かかりつけ医、サポート医、専門医療機関)の連携を密にするため、会議を開催する。

(5) 広報

センターの連絡先等の周知を図る。

(6) 基幹型センターは上記に加え、身体合併症等の救急の対応。

3 設置箇所

二次医療圏域ごとに地域型、地域医療構想8区域のうち地域型が無い地区について連携型を設置。

県全域を基幹型がカバーする体制。

基幹型：三重大学医学部附属病院

地域型：東員病院、三重県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院

連携型：三原クリニック、ますすがわ神経内科クリニック、上野病院、いせ山川クリニック

認知症地域医療支援事業① (地域医療介護総合確保基金)

1 目的

認知症の早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みの構築や、入院中の認知症患者へのケアの向上等を目的とした研修を実施する。

2 事業内容

- (1) 認知症サポート医養成研修
- (2) 認知症サポート医フォローアップ研修
- (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修
- (4) 歯科医師認知症対応力向上研修
- (5) 薬剤師認知症対応力向上研修
- (6) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- (7) 看護職員認知症対応力向上研修

認知症地域医療支援事業② (地域医療介護総合確保基金)

3 平成31年3月時点の各研修の養成人数

研 修 名 称	合 計 (人)
認知症サポート医養成研修 (公費10名養成、フォローアップ研修は県医師会へ委託)	198人
かかりつけ医認知症対応力向上研修 (県医師会へ委託)	671人
歯科医師認知症対応力向上研修 (県歯科医師会へ委託)	209人
薬剤師認知症対応力向上研修 (県薬剤師会へ委託)	481人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (県立看護大学へ委託)	543人
看護職員認知症対応力向上研修 (県立看護大学へ委託)	245人

認知症対応力向上研修の名簿について、情報公表の同意をいただいた方の分について、各市町、地域包括支援センターへ提供するとともに三重県長寿介護課のホームページで公表しています

認知症介護実践者等養成事業① (地域医療介護総合確保基金)

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図るとともに、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

また、認知症対応型サービス事業の開設者に対して認知症介護に関する基本的な知識及び事業の運営に必要な知識の習得のための研修を実施、認知症対応型サービス事業の管理者に就任する者に対しては事業所を管理、運営していくために必要な知識及び技術の習得のための研修を実施する。

2 事業内容

- (1) 認知症介護基礎研修(年2回)
- (2) 認知症介護実践研修(実践者研修)(年3回)
- (3) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修)(年2回)
- (4) 認知症介護指導者養成研修(1人養成)、フォローアップ研修(1人養成)
- (5) 認知症対応型サービス事業開設者研修(1回)
- (6) 認知症対応型サービス事業管理者研修(2回)
- (7) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(1回)

認知症介護実践者等養成事業② (地域医療介護総合確保基金)

3 平成31年3月時点の各研修の養成人数

研修名称	合計 (人)
認知症介護基礎研修 (明慎福祉会を指定)	268人
実践者研修 (明慎福祉会を指定)	3,407人
実践リーダー研修 (明慎福祉会を指定)	341人
認知症介護指導者養成研修 (認知症介護研究研修センター実施)	38人
指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究研修センター実施)	15人

研修名称	合計 (人)
認知症対応型サービス事業開設者研修 (明慎福祉会へ委託)	320人
認知症対応型サービス事業管理者研修 (明慎福祉会へ委託)	1,429人
小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 (明慎福祉会へ委託)	335人

認知症介護指導者の名簿について、情報公表の同意をいただいた方の方について、各市町、地域包括支援センターへ提供するとともに三重県長寿介護課のホームページで公表してまいります。

認知症初期集中支援推進事業

- 1 目的
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、市町が設置する「認知症初期集中支援チーム」の育成を目的とする。
- 2 事業内容
（1）国立長寿医療研究センターが実施する認知症初期集中支援チーム研修の受講費の負担
（2）認知症市町連絡会等の機会を活用した、先進事例の共有や各チーム間の情報交換の実施
- 3 令和元年度予定
（1）認知症初期集中支援チーム研修受講者 27名予定
（2）認知症市町連絡会での情報共有を11月、3月頃実施。

認知症地域支援推進員事業

- 1 目的
市町において医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」の育成を目的とする。
- 2 事業内容
(1) 認知症介護研究・研修東京センターが実施する認知症地域支援推進員研修(新任者・現任者)の受講費の補助
(2) 認知症市町連絡会等の機会を活用した、認知症地域支援推進員の情報交換の実施
- 3 令和元年度予定
(1) 認知症地域支援推進員研修 新任者研修44名、現任者研修15名
(2) 認知症市町連絡会での情報共有を11月、3月頃実施。

認知症総合戦略加速化推進事業④ 三重県認知症施策推進会議、市町連絡会議

- 1 目的
市町の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例や好事例を収集し、それらを県内市町に普及させることにより、先進的な取組を行っている自治体だけでなく、管内市町における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。
- 2 事業内容
（1）市町認知症連絡会の開催
（2）三重県認知症施策推進会議の開催
- 3 令和元年度予定
（1）1回目：令和元年11月、2回目：2～3月予定
（2）1回目：令和元年10月7日、2回目2～3月予定

認知症普及・相談・支援事業 三重県認知症コールセンター事業

1 目的

認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が重要であり、各都道府県、指定都市単位で認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置することにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行う。

2 事業内容

認知症の本人や家族の相談に、認知症介護の専門家や経験者等が対応する電話相談事業

3 令和元年度予定

委託先：認知症の人と家族の会三重県支部

相談時間等：月、火、木、金、土 午前10時から午後6時まで（祝日及び年末年始除く）

※実績

期間	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	327	278	238	259	279	219	274

※平成24年度から平成28年度までは特定非営利活動法人「HEART TO HEART」へ委託。
平成29年度からは認知症の人と家族の会三重県支部へ委託。

認知症地域支援体制構築等推進事業

認知症キャラバン・メイト養成研修、認知症サポーター養成講座

1 目的

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。

2 事業内容

- (1) 認知症キャラバン・メイト養成研修の開催
 - ・ 県単独、市町との協働
- (2) 認知症サポーター養成講座の開催
 - ・ 金融機関や小売業等の企業を対象にした講座
 - ・ 県職員等の自治体職員を対象にした講座
- (3) 「認知症サポーターステップアップ講座」を市町協働で開催

3 令和元年度予定

- (1) 9月29日伊賀市、11月17日鈴鹿市と協働開催。
- (2) 認知症サポーター養成講座の開催(金融機関・企業等17講座)
県内の認知症サポーター数(R1.6.30現在) : 184,577人
(内訳: キャラバン・メイト2,649人 認知症サポーター181,928人)
- (3) 認知症サポーター等活動促進事業(チームオレンジ)において、伊勢市、亀山市で実施

若年性認知症施策総合推進事業

1 目的

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースや、本人やその家族、企業及び医療機関が若年性認知症を知っていても、活用が可能な福祉や雇用の施策があまり知られていないことから、経済的な面も含めて本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されている。

本事業はこれらの問題点を解消し、若年性認知症の一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにすることを目的とする。

2 事業内容

- (1) 若年性認知症支援コーデイネーターを設置し、事業を実施
- (2) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- (3) 企業への周知啓発のため、企業・関係団体を訪問しての説明会の開催
- (4) 介護従事者向け研修を実施
- (5) 意見交換会の実施

3 令和元年度予定

委託先：有限会社イトフアーマシー

- (1) 総合的な支援窓口となる若年性認知症支援コーデイネーター1名の設置
- (2) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議を8月、令和2年3月に開催
- (3) 企業訪問し、若年性認知症に関する説明会を実施
- (4) 介護従事者向け研修会について、座学を7月、実地研修を7月～9月に開催
- (5) 意見交換会(県庁)を8月に開催
- (6) 全国若年認知症フォーラムを令和2年2月に開催

権利擁護研修事業・介護施設等看護職員研修

1 目的

「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための成年後見など的高齢者の権利擁護のための取組を推進することが重要である。本事業は、介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援するとともに、相談体制等の整備など、高齢者の権利擁護のための取組を推進することを目的とする。

2 事業内容

(1) 地域権利擁護支援研修事業

高齢者虐待防止法に基づき、市町、地域包括支援センター他、高齢者に携わる業務に従事する職員を対象とした研修を実施。

- ・市町管理職・担当職員研修（1回）
- ・権利擁護現任者専門研修（1回）
- ・高齢者虐待防止担当者交流会（1回）
- ・権利擁護普及啓発研修会（1回）
- ・権利擁護推進員養成研修（1回）

(2) 介護施設等看護職員研修

高齢者虐待防止法に基づき、介護施設等の看護職員を対象とした研修を実施。

- ・介護施設等看護職員実務者研修（1回）

3 令和元年度予定

- (1) 委託先: 三重県社会福祉士会
- (2) 委託先: 三重県看護協会

新オレンジプランと「認知症施策推進大綱」の比較

新オレンジプランの7つの柱
①認知症の理解を深めるための普及啓発の推進
②認知症の予防と適切な医療・介護等の提供
③若年性認知症対策の強化
④認知症の人の介護者への支援
⑤認知症の人を含む高齢者（やむを得ない地域域）の推進
⑥認知症の予防と診断・治療をふりかえり、介護・介護者への研究開発と成果の普及の推進
⑦認知症の人への家族の視点の重視

<p>①普及啓発・本人・家族支援</p> <p>認知症に関する啓発活動（認知症の理解を深めるための普及啓発）の推進 認知症の家族からの発信支援（認知症の人の家族が認知症の対応や介護の負担を軽減するための支援）</p>	<p>②予防</p> <p>認知症の予防と適切な医療・介護等の提供 認知症の予防と適切な医療・介護等の提供</p>	<p>③若年性認知症対策の強化</p> <p>若年性認知症の予防と適切な医療・介護等の提供 若年性認知症の予防と適切な医療・介護等の提供</p>	<p>④認知症の人の介護者への支援</p> <p>認知症の人の介護者への支援 認知症の人の介護者への支援</p>	<p>⑤認知症の人を含む高齢者（やむを得ない地域域）の推進</p> <p>認知症の人を含む高齢者（やむを得ない地域域）の推進 認知症の人を含む高齢者（やむを得ない地域域）の推進</p>	<p>⑥研究開発・予防と診断・治療をふりかえり、介護・介護者への研究開発と成果の普及の推進</p> <p>認知症の予防と診断・治療をふりかえり、介護・介護者への研究開発と成果の普及の推進 認知症の予防と診断・治療をふりかえり、介護・介護者への研究開発と成果の普及の推進</p>
--	---	--	--	--	--

※①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

